

安保3文書と並行して進められる「開発協力大綱」の改定

八木巖

昨年末12月17日の安保3文書の閣議決定は敵基地攻撃能力(反撃能力)を持つなど、これまでの専守防衛方針を逸脱し、「国のかたち」を根本的に変えるものでした。

岸田政権は安保3文書のほかにも平行して「開発協力大綱」の改定をすすめています。現開発協力大綱は2015年に安倍政権がそれまでの「ODA大綱」を開発協力大綱と名称変更したものです。これは「軍事への援助」を間接的に認めるもので、当時も大きな反対意見がありました。これまでNGOの調査で多くの「非軍事原則」に抵触するような事例があります。

たとえばミャンマーにおいて国軍系の企業がODAのサプライチェーンにはいつている疑いがある、フィリピンの人権侵害(超法規的殺人など)に関与している軍、警察に「援助」している疑いがあること、などがあげられています。その他イラク、カンボジア、モロッコ、インドネシア、ジブチにおける事例があげられています。フィリピンへの自衛隊装備品の移転はメディアも問題視しましたが、適正会議にはかかりませんでした。フィリピンへのレーダー輸出は三菱電機で、フィリピン軍要員への研修は小牧基地でおこなっています。

外務省は9月9日に開発協力大綱を改定すると発表して以降、4回の有識者懇談会を開き、12月9日に報告書を外務大臣に手渡しました。あまりにも拙速です。これは来年の広島サミットまでに作成したい、という意向の反映とみられます。NGO側代表はNGO側の意見が反映されていないということで、この手交式には参加することなく記者会見を行いました。

この改定案のどこが問題でしょうか？

10月17日NGO側(NGO・外務省定期協議会、ODA政策協議会 NGO側コーディネーター一同、連携推進委員会 NGO側連携推進委員一同)は以下6項目の要請書を外務大臣に提出しました。賛同団体数60。

(1) 開発協力の定義は「開発途上地域の開発を主たる目的とする『公共的な』国際協力活動」であることを明確にしてください。

開発協力は、人間の安全保障を中心的な理念として途上国の貧困と格差の解消を最優先の目的とするものであり、日本の外交政策、安全保障政策および経済振興策とは明確に切り離すべきです。

(2) 軍事的用途及び国際紛争・国内紛争助長への使用を回避する原則を堅持してください。

開発協力の非軍事原則は、平和主義を掲げる日本がそれによって国際的な信用を得てきた財産です。それを失うことは日本の中立性を損なうことにつながり、日本のNGOの海外事業地での活動がリスクにさらされる可能性も出てきます。民生用・防災機材等の他国軍支援であっても、結果的には軍事能力の増強につながり、国際紛争の助長、あるいは相手国内での紛争助長や人権弾圧につながりかねません。また、軍関係者へのODAが拡大すれば人間の安全保障などに使われるべき本来のODA予算が削られることとなります。

(3) 環境、人権アプローチを開発協力の中心にすえ、当事者の意見を反映する仕組みを明示してください。

開発により影響を受ける当事者、とくに社会的に周縁化された人びとの人権が開発プロセスにおいて損なわれないよう、持続可能な環境への権利を含めた人権アプローチが開発協力の中心となるべきです。これまでのODAが環境・人権の面で多くの問題を抱えていたことを踏まえ、モニタリングや評価段階で当事者の意見を反映させる仕組みとそのための資金配分が不可欠です。

(4) CSO(NGO)の位置付けを抜本的に見直し、連携を強化してください。

添付文章「開発協力を時代に即した形で、一層効果的・効率的に実施するための3つの提言」に示された、①「『DAC内最下位レベル』であるCSO経由の二国間援助比率を本大綱期間において10%を目安に引き上げ『世界水準』に」、②「『官』中心に実施されている技術協力事業等を抜本的に見直し、NGO主体の実施で効率化が可能なものはNGOへ」、③「全国800を超えるNGOの力を最大限引き出し、日本のODA/国際協力に関する日本及び被援助国

国民の支持向上を図る」の3点を促進すべきです。

(5) 開発協力におけるジェンダー主流化を明示してください。

女性の権利を真に普遍的な原則として開発協力政策に位置付けるためには、すべての事業、プロジェクトサイクルのすべての段階においてジェンダー視点を取り入れることが必要です。

(6) 深刻な人権侵害等が発生している国に対して援助の緊急停止・見直しを行うことを明記してください。

相手国の人権状況が切迫している等の場合は、援助の緊急停止や見直し等が適切、迅速に行えるよう、規定や運用メカニズムの策定が求められます。ただし、人道危機下での国連・NGOを通じた人道原則に則った支援はむしろ積極的に行うべきです。

外務省は開発協力を「外交のツール」とする、そして「国益」に資するということを基本姿勢としたりがっています。また「インド太平洋戦略」(FOIP)という文言をとにかく文書に入れたがっている。「インド太平洋戦略」の用語の定義はどこで明らかにされているのか、という質問にも答えようとしませんでした。意味もはっきりしない用語を盛り込もうとしています。しかし、それは世界のブロック化への道筋でしかありません。民主主義国(=西側先進国)が中ロと対峙し、かつて第3世界といわれていた国々を取り合う(分割しあう)、そのツールとして開発協力があるという認識です！

いずれにしても報告書が提出されたので、NGO側の動きは第2ラウンドにはいりません。外務省は意見交換会の日程を、

第1回 1月27日(金曜日)国際協力機構(JICA) 関西(神戸)

第2回 2月17日(金曜日)国際協力機構(JICA) 北海道(札幌)

と発表しました。東京、名古屋も予定しているようです。

開発協力の問題は開発協力という狭い範囲の問題ではありません。岸田政権の大軍拡の一環なのです。安保3文書反対と開発協力大綱の運動は協力しあう必要があります。いま政府が向かっている先は広島サミットです。安保3文書も開発協力大綱

も、ここがおひろめであり、世界への約束事となります。

土地規制法、経済安保法などすべて連携しています。

「新たな戦前」に対する広範な連携が求められています。

航空自衛隊 小牧基地リツイート
防衛省 航空自衛隊 @JASDF.PAO · 12月<日>
日本からフィリピンへの#警戒管制レーダー 移転事業に伴い、#航空自衛隊は、10月4日から#比空軍 委員を受け入れ、レーダー及び航空警戒管制に関する教育を行っています。#空自は、比空軍との強固な関係の下、日比空軍種間の#防衛協力 を一層推進します。 🇯🇵 🇵🇭



フィリピン軍要員の教育に当たる小牧基地

ODA「国益追求」色濃く、開発協力大綱を改定へ 有識者懇が提言
2022年12月16日 09時05分 (12月16日 09時06分更新)



有識者懇談会委員の中西寛・京大大学院教授(左)から報告書を受け取る林芳正外相=9日、外務省で

中日新聞の報道